

『認知症になっても住み慣れた大月市で安心して暮らせるために』



## すまいるネットワーク事業

# 「オレンジ登録制度」について

認知症は特別な病気ではなく、誰もがなる可能性がある身近な病気です。  
認知症になっても、その人らしく住み慣れたこの大月市で安心して生活ができるよう、この登録制度が始まりました。他の人から見ると、『徘徊』と呼ばれてしまいがちですが、徘徊もその人にとってきちんとした意味があります。

### 『オレンジ登録制度』ってなに？

認知症等により徘徊し、自宅に戻れなくなり行方不明になった場合、事前に登録してある情報を元に検索を行い、早期の対応や早期の発見を目指すための制度です。

「子どもを迎えに学校に行くの」  
「家(実家)に帰らなくちゃ」  
「仕事に行かなくちゃ」 など

事前登録が必要です！

### ★登録の手順★

#### ①家族等介護者が、登録の申請を行います。



登録を希望する場合は、地域包括支援センターにて申請書に記入し、届出を行います。



#### ②地域包括支援センターの職員がご自宅にうかがいます。

本人に直接お会いし、生活の様子や好きなこと、ゆかりの地などお話を聞かせていただきます。ご家族とは、緊急時にどのような対応をしたら良いのか？など、もしもの備えについて一緒に検討を行います。一緒に話をさせていただいたことを元に、『登録届出用紙』を記入します。



#### ③『登録用紙』の保管をします。

必要事項を記入した「登録用紙」を本人・ご家族、大月警察署、地域包括支援センターにて保管します。  
検索が必要になった場合は、登録用紙の内容を元に検索を行います。

「家に帰って来れているから」  
ではなく、  
「帰れている今だからこそ！」  
申請をしておきましょう！

#### ④登録の変更・廃止について

登録した事項に変更があった場合、廃止する場合は地域包括支援センターにて申請書に記入します。（年に1回は、状況に変わりはしないか確認します）



ご家族だけで抱え込まず、一緒に良い方法を考えましょう。お気軽にご相談ください。



問い合わせ先  
大月市役所 福祉介護課  
地域包括支援センター  
☎0554-23-8034